

平成20年1月31日

定期検査中の6号機原子炉建屋内における発煙について

6号機は定期検査中ですが、平成20年1月31日午後0時59分頃、原子炉建屋4階において火災報知器が発報したため、ただちに当社社員が現場を確認したところ、同フロアにある格納容器内のガスを採取するポンプ*のモータより煙が出ていたことから、速やかに消防署に連絡しました。

その後、当該モータの電源を停止させ、煙の発生は止まっております。

なお、消防署員による現場確認において、午後1時28分、「火災ではない」と判断されました。

今後、原因について調査します。

本事象によるけが人の発生および外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 格納容器内のガスを採取するポンプ

原子炉水の漏えいの有無を確認するため、原子炉格納容器内のガスを連続的に採取し、格納容器内の放射性物質を測定している設備の一つです。